

第 13 回教育研究審議会

議事概要

開催日：平成 23 年 11 月 9 日（水）

場 所：本部棟 3 階大会議室

出席者：加藤祐三学長、高田理孝副学長、福田誠治副学長、椎廣行事務局長

大平栄子学長補佐、清水雅彦学長補佐、阿毛久芳研究科委員長、鶴田清司初等教育学科長

新保祐司国文学科長、儀部直樹英文学科長、進藤兵社会学科長、大辻千恵子比較文化学科長

杉本光司地域交流研究センター長、稲垣孝博外国語教育研究センター長、重原達也学生課長、

相川泰総務課長

欠席者：田中一利理事

■挨拶

加藤学長よりあいさつ

議 事

(1) 平成 24 年度非常勤講師（初等教育学科：2 名）採用の発議について

○担当より説明、審議の結果、提案通り承認。

現在科目を受け持っている専任教員の学外研究（平成 24 年度）に伴う措置。

- ・国語教材研究 C/日本語・日本文学概論 A、B/教科教育特別演習 I
- ・児童文学 I、II/専門演習 I、II

(2) 教職実践演習の実施に係るクラス増について

○担当より資料 2 に基づき説明、初等教育学科教授より補足説明、審議の結果、継続審議とし次回の教育研究審議会にて再審議。

- ・学校参加を置くことにより前期分の活動が確保され、そして後期は学校参加と教育実践演習の学生が出てくると考えられる。しかし、現在学校参加を履修している学生の多くは 4 年生なので、後期は教育実践演習に集中してしまうことも考えられる。
- ・小中学校では、通年で SAT に参加してくれる学生を求めていることを考えると、今後学校参加というものが、3 年生の積極的な参加でないと教育実践演習に見合う数の学生を送り込むことは出来ないのではないか。3 年生に積極的な参加を呼び掛ける必要はあるが、教育実践演習に向けて、どのようなステップで学生が履修し、経験を積んでいくかということが大切になってくる。
- ・現在の教育実践演習に関わってくれているボランティアの確保は、どのように行うのか。各学科で担当する教員のフォローを、きっちり行うという回答がもらえれば問題ない。*社会学科では、その予定で学科会議において話し合いを行い、教員も決めている。

(3) 都留文科大学再入学に関する規程の一部を改正する規程（案）

○担当より説明、審議の結果、提案通り承認。

（旧）選考委員会は、再入学願書、在学時の成績、退学の原因等を審査した上で、面接及び筆記試験による選考を行い、教授会の議を経て学長が再入学を決定するものとする。

（新）選考委員会は、再入学願書、在学時の成績、退学の原因等の審査及び面接をした上で選考を行い、教授会の議を経て学長が再入学を決定するものとする。

3 報 告

(1) 社会学科 2 専攻化後 4 年間の経験と今後の課題について

○担当より報告。

(2) キャリアサポートセンター改組委員会（プロジェクト D）経過報告について

○担当より資料 4 に基づき報告、今後必要に応じて検討をしていく。

- ・現在のキャリアサポート室は、4 号館と離れた場所にあり活用しにくいという現状がある。そこで、学生からも見通しが良い 3 号館 2 階のホール（フリー・スペース）への移転を検討している。学生の就活を支援するための一環として、他大学では独自の就活手帳を作成し配布している。本学も現在独自の就活手帳を作成し、次年度の就職オリエンテーションの時に配布する予定（新 3 年次・4 年次対象）。
- ・福井大学は就職率が全国 1 位ということもあり、キャリアサポート（就職支援）が充実しているので、そういう大学を 1 度視察して、どのような体制をとっているか見てきてほしい。
- ・外国語教育研究センターでもセンターの拡大を考えており、3 号館 2 階のホールへの移転を検討している。3 号館 2 階のように目につきやすい場所にキャリアサポート室があるのはいかがなものか。大学に入ってすぐ就職ということを逆に学生にプレッシャーを与えることにならないか。
- ・キャリアサポート室や外国語教育研究センターで 3 号館 2 階のホールに移転することを検討しているという話だが、現在 3 号館 2 階のホールは学生が自由に使える多目的ホールとなっているので、学生の多目的に使える空間をなくすことになる。ここに移転をするのなら、別に学生が自由に使える多目的ホールのような場所を用意する必要があるのではないか。

(4) その他

○「美術教室の現体制と 2.5 人体制について」 担当より報告。

- ・美術教室の現状と 2.5 人体制の必要性について説明。昨年度までは、非常勤講師だった先生（元専任教員）が、施設管理や工作機の安全確保などの面で支援をしていただいた。非常勤講師だった先生が退職され、今年度から初めて 2 名体制で業務を行っているが、このまま長期的に 2 人体制で業務を行うことは安全面等、非常に困難だと考えられる。特任教員（現在、学外研究に出ている教員の代替）の任期が今年度までのため、今後の教室運営のためにも、0.5 人分は特任教員として採用し、2.5 人体制での運営を検討してほしい。

○報告書（平成 22 年度学術研究費実績報告書訂正について） 担当より報告。

- ・今後どのように対応していくか教育研究審議会にて審議していく。

○実地視察対応チームの設置について 担当より報告。

○防災委員会企画班会議事録 担当より報告。

- ・防災委員会議事録にもあるが、防災講義の開講について防災委員会委員長（学長）として、しかるべく検討をしていただきたい。企画班の考えとしては、基本的には、全学生が受講できる共通科目の中の教養科目あたりがよいということである。社会学科の授業としては考えていない。

防災教育をしておかなければ、教職員だけが魚さおしても意味がなく、授業の大切さを求めたい。手順は分からないが防災講義の開講の方向で認めていただきたい。

*今の科目名（自然災害と人的災害）でよければ、単年度にして毎年開講すればよい。

来年度開講予定だった科目を調整していただき、無くしていく方向なら増コマをしなくてすむ。人数が多くて困るという事ならば、次の段階で増コマを検討すればよい。

(3) 情報センター特任教員採用の見送りについて

○担当より報告。

- ・7/13の教育研究審議会で承認された情報センター特任教員採用を見送りとするもの。7月から10月まで該当者と話し合いをしてきたが、報酬面で交渉が上手く行かず合意が得られなかった為。カリキュラムの改定は再来年なので、もう少し検討してから再度、特任教員採用のお願いをしようと考えている。

4 そ の 他

○韓国語の担当教員について

- ・韓国語を担当している非常勤講師の体調が悪く、応急処置として比較文化学科の専任教員が韓国語の授業を受け持っている。